

事故 報告

【事務局より事故発生状況の報告】

春に備えて体調管理を**万全**に



12月の報告以降、マイクロバスの接触事故が1件発生し、今年度の事故累計件数は6件となりました。昨年同時期の累計件数は13件だったため、皆さんの安全就業のおかげで大幅に減少することができました。

これから温かくなり、屋外での活動や就業が増えてきます。適度な運動をして体を徐々に慣らすことで、体力維持や事故防止につながります。

3月10日までの事故報告

	事故発生日	事故区分	事故のあらまし
6 件	1月9日 男性・70歳	賠償保険 (就業中)	マイクロバスを運転中、急カーブの左折をする際に内回りしすぎてガードレールに車体左側を擦った。車内に乗車中の生徒はいなかった。



お知 らせ

賠償責任保険の 会員負担金が**増額**になります



就業中に発生した事故に備えて、センターでは賠償責任保険に加入しています。しかし近年、加入センターにおける賠償事故が想定以上に多発したことにより、令和6年度から保険料が20%値上げし、免責料金3万円の負担が生じます。

そのため、令和6年4月以降、就業中に賠償責任事故を起こした場合は、一事故につき以下の金額を負担していただくこととなります。

特に刈払い機による飛び石事故は毎年多発していますので、作業前の現場確認、飛び石防止ネットの使用、高刈りなど、現場での安全対策の徹底をお願いします。

【会員負担金】

- 損害額が3万円未満の場合・・・損害額の2割相当額を負担
- 損害額が3万円以上の場合・・・免責料金3万円のうち、2割の6,000円を負担

※令和5年度第6回理事会（2月27日開催）にて決定

賠償責任事故の事例

- ・ 草刈作業中、草に埋もれていた汚水桝を刈り刃で破損した
- ・ 発注者宅を清掃中、陶器の置き物を落として破損した
- ・ 剪定作業中、はしごをぶつけて発注者宅の外壁に傷を付けた



※就業現場で自身の財物が破損した場合は、シルバー保険の「対象外」のためご注意ください



安全 講習

刈払機の安全講習を実施 草刈会員は受講必須



草刈作業に従事している会員を対象に、刈払機の安全講習会を行います。安全就業の基礎をはじめ、熱中症予防、蜂刺され対策、飛び石対策等について講義をします。

就業現場で刈払機を使用される方は受講必須となっていますので、必ずご参加ください。（※都合の悪い方はご相談ください）

- *日 時 令和6年4月16日(火) 午前9時半～11時
- *対 象 就業現場で刈払機を使用する全会員
- *場 所 羽咋勤労者総合福祉センター 2階研修室

事務 連絡

探しています！！ お心当たりはありますか？

センターの受付窓口に置いてある老眼鏡を探しています。お心当たりのある方は事務局までご連絡ください。

- 【特徴】①フレームがなく、耳にかける部分が太めの黒色
②レンズ部分に赤色の丸いシールが貼ってあります



事故 事例

【全国シルバー人材センター事業協会発行 安全就業ニュースより抜粋】

他県で発生 令和5年度重篤事故の事例

- ・庭木の剪定作業中、6尺の三脚から滑り落ち、後頭部を庭のセメント舗装部に打ち付け、入院後死亡した。（82歳男性 安全帯未着用）
- ・庭木剪定において、約3mの高さから落下し頭部を打撲、頭蓋骨骨折及び背骨2カ所を骨折し、入院後死亡した。（78歳男性 保護帽・安全帯未着用）
- ・草刈作業中、ツツジからスズメバチの大群が飛び立ち左手甲を刺された。一旦避難し救急車を呼ぼうとしたが、当該会員は何回も刺されているから大丈夫ということで見守ったが顔色が悪くなりアナフィラキシーショックで死亡した。（79歳男性）
- ・自転車で走行中、信号のない交差点で左折してきた車と接触し、巻き込まれ死亡した。（72歳女性 就業途上）

【公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会】

全国統一スローガン 「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」

